

第4章 避難者・被災者への支援

4.1 避難所の開設・運営

(1) 概要

指定避難所の設置（避難者数の最大値及びその際の指定避難所数）の概要は、以下のとおりであった。

- ・指定避難所

開設期間：平成29年7月5日～8月31日

開設数：42箇所

避難者数：954人

- ・福祉避難所

開設期間：平成29年7月8日～7月25日

開設数：3箇所

避難者数：4人

(2) 避難所の開設、避難者数の推移

避難者総数の推移、市街部の各避難所の避難者数推移及び大鶴地区の避難者数推移を表-4.1.1～表4.1.3に示す。また、これらをグラフ化したものを図-4.1.1～図-4.1.3に示す。

表-4.1.1 避難者総数(指定・自主の合計)の推移概要

地区名	開設避難所名・箇所数 (指定、自主の合計)	7月															
		5日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	
		18:00	23:00	19:30	18:30	18:00	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	16:30	16:30	16:30	16:30	
市街部等	桂林小学校等18箇所	0	617	317	181	169	144	132	119	120	119	106	81	48	49	41	
東有田	東有田振興センター等10箇所	3	66	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小野	小野公民館等8箇所	135	150	0	103	77	58	55	52	52	0	0	0	0	0	0	
大鶴	大鶴公民館等4箇所	59	192	70	121	121	151	119	84	78	48	34	30	32	32	27	
夜明	夜明公民館等2箇所	12	23	5	5	5	14	10	19	16	16	15	15	12	12	13	
五和	石井小学校等2箇所	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上津江	上津江公民館等3箇所	4	22	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中津江	中津江振興局等4箇所	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前津江	柚木多目的交流館等9箇所	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
天瀬	天瀬公民館等7箇所	0	36	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大山	大山文化センター等5箇所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		213	1129	443	413	372	367	316	274	266	183	155	126	92	93	81	

表-4.1.2 市街部・各避難所の避難者数の推移

開設避難所名・ 箇所数	7月														
	5日 (18時)	5日 (23時)	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
桂林小学校	0	28	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
咸宜小学校	0	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日隈小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若宮小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三芳小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東部中学校	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日田林工高校	0	70	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光岡小学校	0	113	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高瀬小学校	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三和小学校	0	83	110	62	71	63	61	0	0	0	0	0	0	0	0
有田小学校	0	79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部小学校	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸山中学校	0	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
八幡公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合体育館	0	50	80	32	27	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央公民館	0	0	106	87	71	62	71	57	59	60	55	48	36	36	32
桂林公民館 (三和小から移動)	0	0	0	0	0	0	0	62	61	59	51	33	12	13	9
合計	0	617	317	181	169	144	132	119	120	119	106	81	48	49	41

表-4.1.3 大鶴地区の避難者数の推移

開設避難所名・ 箇所数	7月														
	5日 (18時)	5日 (23時)	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
大鶴公民館	59	98	52	90	90	107	99	60	55	16	16	17	15	14	12
大明小・中学校	0	77	18	31	21	26	17	18	15	16	16	17	15	14	12
迫公民館(自主)	0	17	0	0	10	18	3	3	5	1	1	0	0	0	0
釜戸公民館	0	17	0	0	10	18	3	3	3	0	0	0	0	0	0
合計	59	192	70	121	121	151	119	84	78	48	34	30	32	32	27

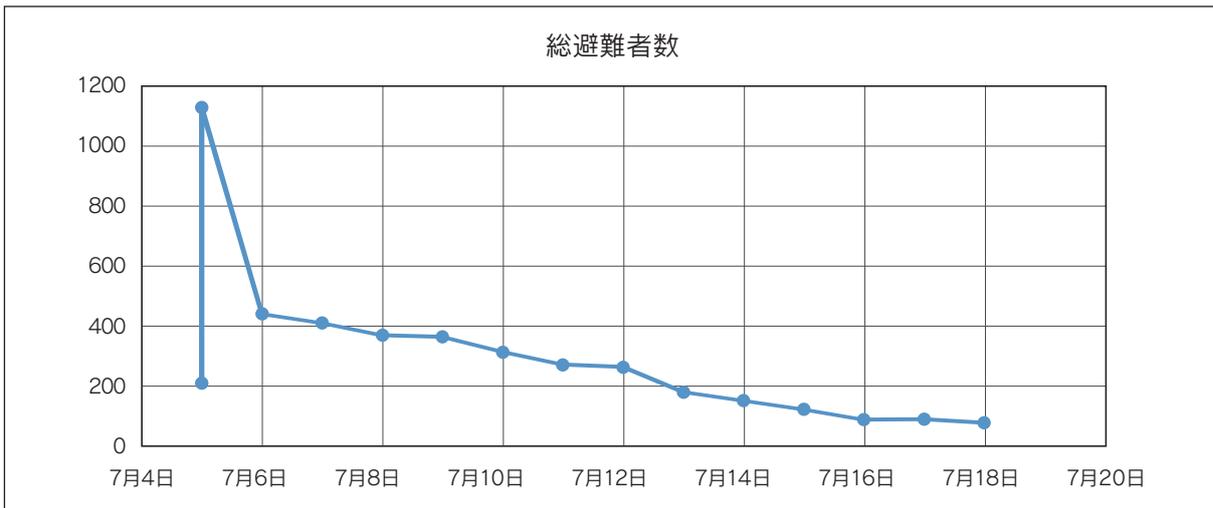


図-4.1.1 避難者総数(指定・自主の合計)の推移概要

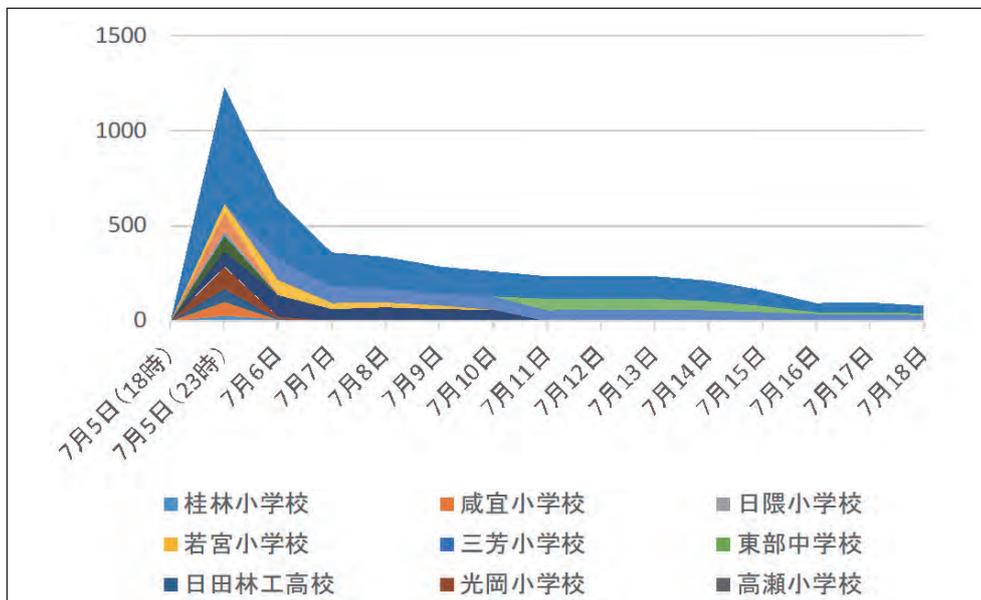


図-4.1.2 市街部各避難所の避難者数の推移

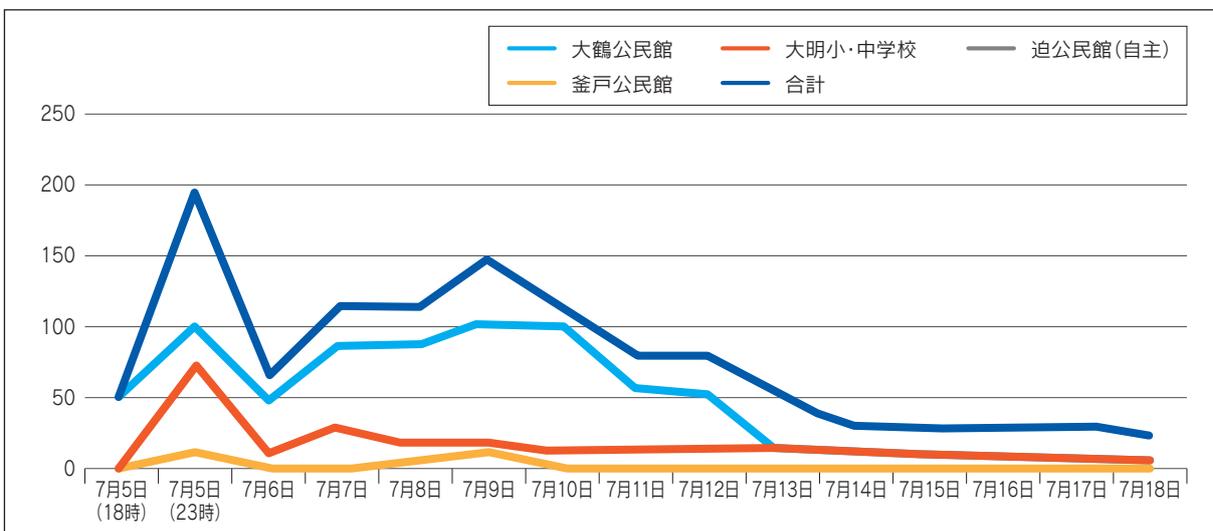


図-4.1.3 大鶴地区の避難者数の推移

(3) 避難所の運営、避難所への支援

1) 避難所運営の留意点等

避難所の運営に当たっては、以下の点等に留意した。

- ①避難者が体調不良を訴えた場合は救急車を要請する。
- ②避難所で要望があった場合は要望報告書を作成する。
- ③避難所を退所される方がいる場合は、行く先を確認し名簿に記載をお願いする。
特に自宅以外の場合は詳しく聞き取りを行う。
- ④掲示している情報で古いものは外す。
- ⑤食品の賞味期限をチェックして期限の過ぎたものは処分する。
- ⑥炊き出しは食中毒防止のため、必ず保健所に届け出る。
- ⑦夜間の大鶴公民館担当者は、災害派遣ナースの大明小中学校、夜明公民館への送迎を行う。
- ⑧夜間の中央公民館（アオーゼ）担当者は、災害派遣ナースの桂林公民館への案内を行う。

2) 避難所の運営・支援の初期対応

以下、避難所運営・支援の初期の対応状況を記す。

7月5日(水)16時30分開催の第1回災害対策本部会議において、商工対策本部は、大鶴公民館に30名避難の状況を受け、アルファ米、水、パン等の物資の準備を開始した。

7月6日(木)の0時前までに、避難所8箇所にも毛布470枚、水500ml 385本を配布した。翌日の7月6日の朝食は、パン350個、アルファ米、水を、状況を見ながら配布することとした。7月6日(木)13時時点では、昼食は完了し、夜は避難者数を確認し準備することとした。企業5社から支援物資(水、お茶、菓子パン等)の申し出があった。7月6日20時の時点においては、17時に避難所におにぎり、飲料水を配布した。併せて、朝食用のパンと飲料水を配布した。

7月7日(金)19時の時点においては、避難所6箇所にも夕食を配布済みであり、皿山、桐尾等へもヘリコプターで配布した。

7月8日(土)の午前5時の時点では、避難所への物資の配給を行うこととし、小野への支援物資についても準備が完了した。この日以降、避難所への物資の配給を行っていった。

7月9日(日)19時の時点では、生活用品等必要に応じて対応した。また、民間の炊き出しも増えてきた。ヘリにより物資を、小野2回、皿山1回搬送した。衛星電話でダイレクトに話ができるようになったことから、ニーズが把握できる状況になった。自衛隊の協力を得て対応していくこととした。さらに、支援物資がかなり多くきた。HP等で受け入れ先を周知できたのでありがたい状況となった。

7月10日(月)19時の時点では、弁当、飲み物のほか、避難所及び孤立集落のニー

ズを踏まえた物資の供給を行った。大手チェーン等が食事の提供等を行った。また、個人、企業、他の自治体等から多くの支援物資を受け入れた。ただし、受入れに係る調整が必要になってきているので、市 HP で周知を行った。

市長から指示のあった郵便物の対応については、市と郵便局は災害時の協定を結んでおり、対応が可能となることから、被災地域に郵便局の申請書類等を配布した。避難者の希望に応じて、翌日の午後から配達を行う予定とした。宅配については、業者に確認したところ、送り先以外への配送は対応できないとのことであり、送り主に返送することとなった。

7月11日（火）19時時点では、5指定避難所へ物資の搬送、朝食等を企業から支援を受けている状況であった。郵便物について希望者に対し、避難所へ転送を実施した。

この日以降、引き続き、物資、食料等の搬送を避難所のニーズに合わせて実施して行った。物資拠点・避難所の写真を以下に示す。



写真-4.1.1 物資拠点・避難所¹⁾

また、物資の支援に関しては、企業、個人、自治体等から多くかつ様々な支援を頂いた。その全体概要は、表-4.1.4 のとおりである。

表-4.1.4 災害救援物資の受入【平成29年8月完了】

支援物資提供先 :207 (企業 110、団体 24、個人 52、他市町村 21)

種類	品目	備考
飲料水	水、お茶、経口補水液、野菜ジュース 等	
食料等	レトルト食品、パン、缶詰、カップ麺等	
日用品	タオル類、マスク、軍手、紙オムツ、歯磨き粉 等	
医薬品等	絆創膏、解熱鎮痛剤、胃腸薬、体拭きシート 等	
その他	電動アシスト自転車	8台無償借受
	自動車	5台無償借受
	ウォーターサーバー機	6台無償借受
	寝具、炊飯ジャー、調理器具、洗濯機、高圧洗浄機 等	

また、炊き出しが成された結果を以下に示す。

表-4.1.5 避難所での炊き出し状況

区 分	ボランティア	市
箇 所 数	7 避難所	20 避難所
日 数	19 日 (8月3日最後)	59 日 (7月5日～9月1日)
延べ食数	6,388 食	10,808 食
団 体 数	20 (13 企業、7 団体)	—

(4) 福祉避難所の開設・運営

福祉対策部では、7月8日(土)18時00分、福祉避難所を開設したが、19時現在は、入所者はいない状況であった。

7月9日(日)19時時点では、福祉避難所を2施設開設した。3名が入所されている状況となった。

7月10日(月)19時の時点では、1施設を新たに開設し1が入所された。10日現在では、3施設、4が入所されている状況となった。

7月12日(水)の11時時点では、福祉避難所は2名減少し、2施設2人となった。

なお、福祉対策部では、避難所・避難者の健康・安全衛生管理、生活環境整備対応等全般を対応したが、これらについては後述している。

(5) NPO からの支援の一例

避難所に対しては、多くの NPO からの支援があった。以下に支援の代表例の一つとして、避難所にマットレスを配布した事例を記す。

NPO 法人プラン・インターナショナル・ジャパンのホームページ²⁾には、以下のようなことが紹介されている(以下、枠内は上記ホームページより引用箇所)。

避難所では、硬い床の上で薄い敷物で寝ているため、体や腰への負担を訴えている方が多いことがわかりました。大きな災害に遭遇し身の危険を感じながら避難してきた人たちにとって、安心して眠ることができる環境は、心身の回復のためにとっても重要です。プランは、それまで避難所を巡回してニーズを調査していた熊本の支援団体「バルビー」からの要請を受け、マットレス59枚、敷きパット25枚を購入し、「バルビー」が3カ所(夜明公民館、大明小学校、桂林公民館)の避難所へ届けました。

以下、その状況を写真で示す。



写真-4.1.2 マットレスの使い勝手確認²⁾



写真-4.1.3 マットレスと敷きパット²⁾

なお、NPOの活動等、ボランティア活動全般については、別途記載している。

(6) 避難所入浴バス等の運営

入浴支援も行っていった自衛隊の撤収に伴い、市では、7月13日より、指定避難所と温泉施設を結ぶ無料バスの運行を始めた。

入浴バスが巡回した避難所は、大鶴振興センター、大明小中学校、夜明振興センター、中央公民館(アオーゼ)であり、入浴場所は、簡保センターと温泉旅館街であった。なお、7月29日からは、避難者、利用者とも少なくなってきたため、タクシーでの送迎に切り替えた。

(7) 避難所での要望の概要

避難所出された要望の概要(一部分)は、以下のとおりであり、その場で対応できるものは対応し、すぐ対応できないものは、災害対策本部等へ連絡し、災害対策本部等が対応した。

- ・新聞が欲しい
- ・果物があると良い
- ・情報がないのでテレビが欲しい(本部対応)
- ・足が不自由な方に簡易の洋式トイレが欲しい(組み立て式を用意)
- ・道路の通行状況が分からない(紙ベースの地図を掲示し以後更新)
- ・家への泥棒等の侵入が不安(本部へ)
- ・鶴城町一帯は停電回復後も防災無線が鳴らない(本部対応)
- ・洗濯機の要望あり(洗濯機、乾燥機を県が手配)
- ・保健師より段ボールベッドの使用が必要との依頼(配送は商工、組立は避難所職員)
- ・不安が募っているカウンセリングが必要(ケースワーカーが対応)
- ・災害ごみの集積場所はできるか(環境へ)
- ・避難所が閉鎖後に大雨が降って避難する場合は、どこに避難すればよいのか(本部へ)

なお、避難所の開設、運営に関しては、避難所運営担当者(日田市職員)へのヒアリング結果を、第6章に記載しているので合わせて参考にして頂きたい。

4.2 避難者・被災者の健康管理支援

以下に、日田市健康保険課の報告資料³⁾に基づき、健康管理活動について記す。

災害マニュアル（H30年改訂版）では、保健師は、以下の図のように配置し、救護・医療・救助活動を行うこととなっている。

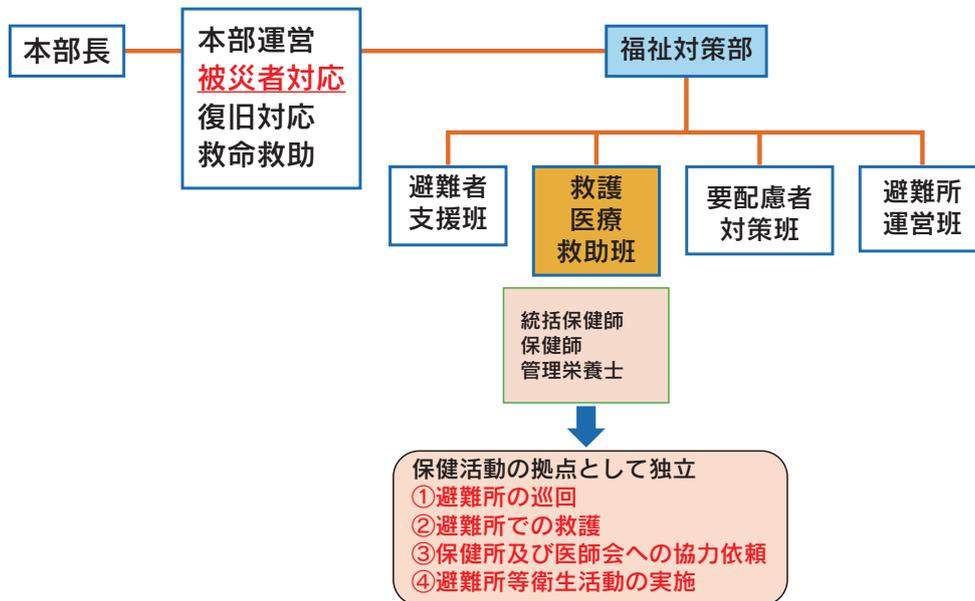
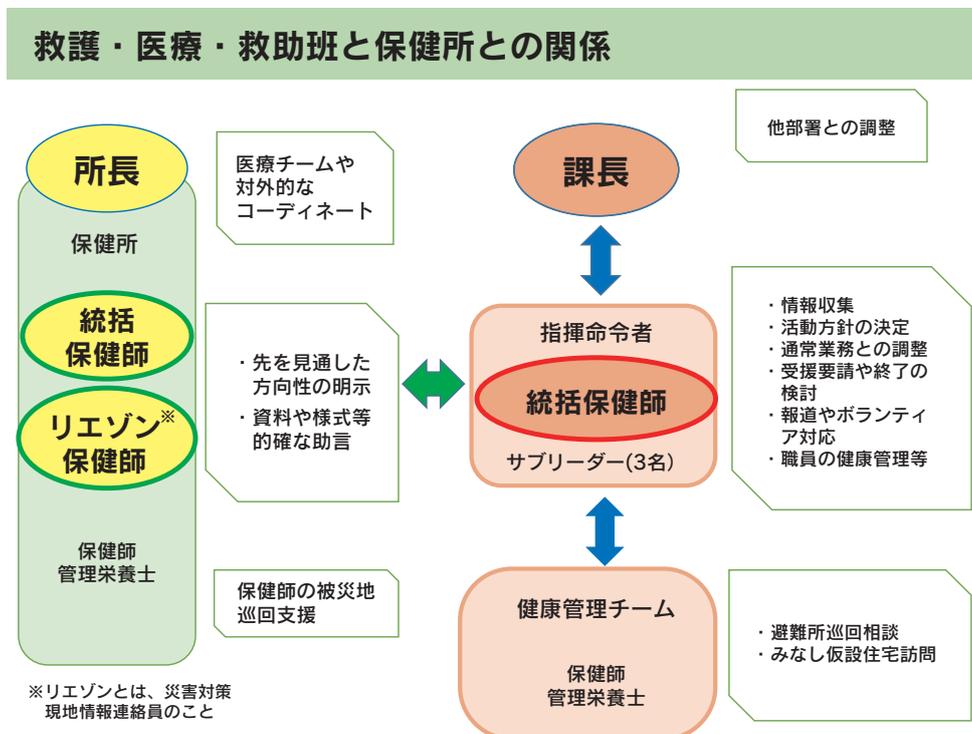


図-4.2.1 避難者・被災者の健康管理の体制

上記の図の救護・医療・救助班と保健所の関係は、以下のとおりである。



※リエゾンとは、災害対策
現地情報連絡員のこと

図-4.2.2 救護・医療・救助班と保健所の関係

上記のような体制・組織の下、今回の豪雨災害に関して、以下のような活動を行った。

今回の災害保健活動の状況

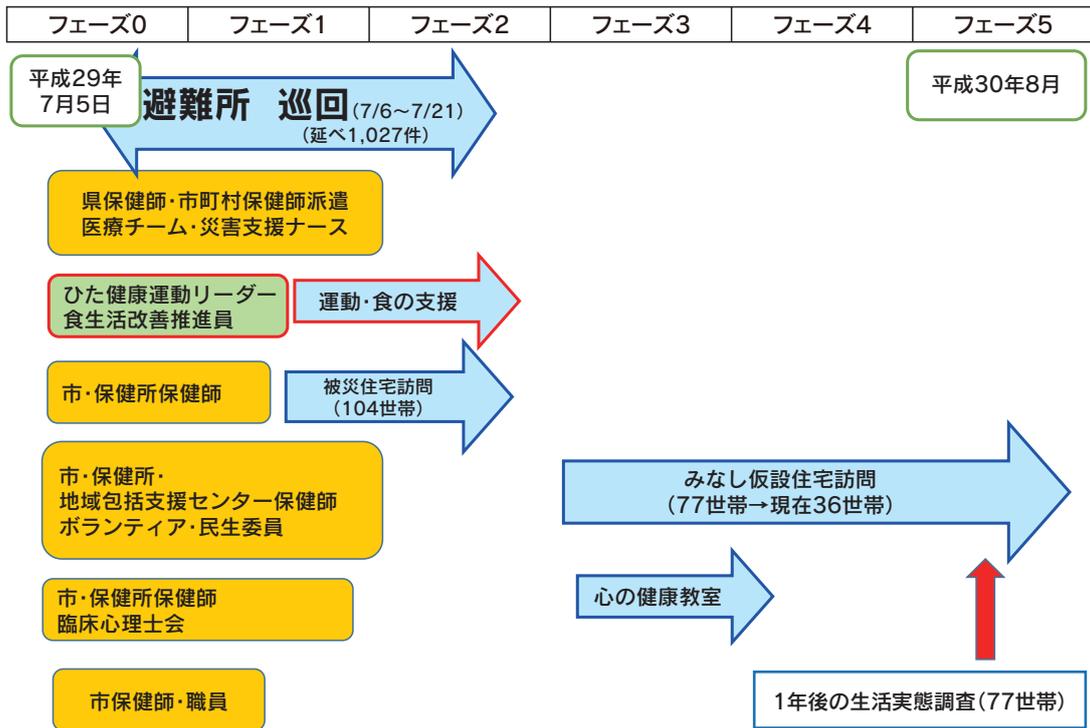


図-4.2.3 健康管理活動の経過

以下に支援の状況を示す。

支援の状況 フェーズ1 フェーズ2 (災害発生後から避難所対策が中心の時期)

避難所の衛生環境の整備



保健師による被災地巡回相談



眠れていますか。ご飯は食べれていますか。
水分をしっかり補給してください。

図-4.2.4 支援の状況その1

支援の状況

フェーズ1 フェーズ2

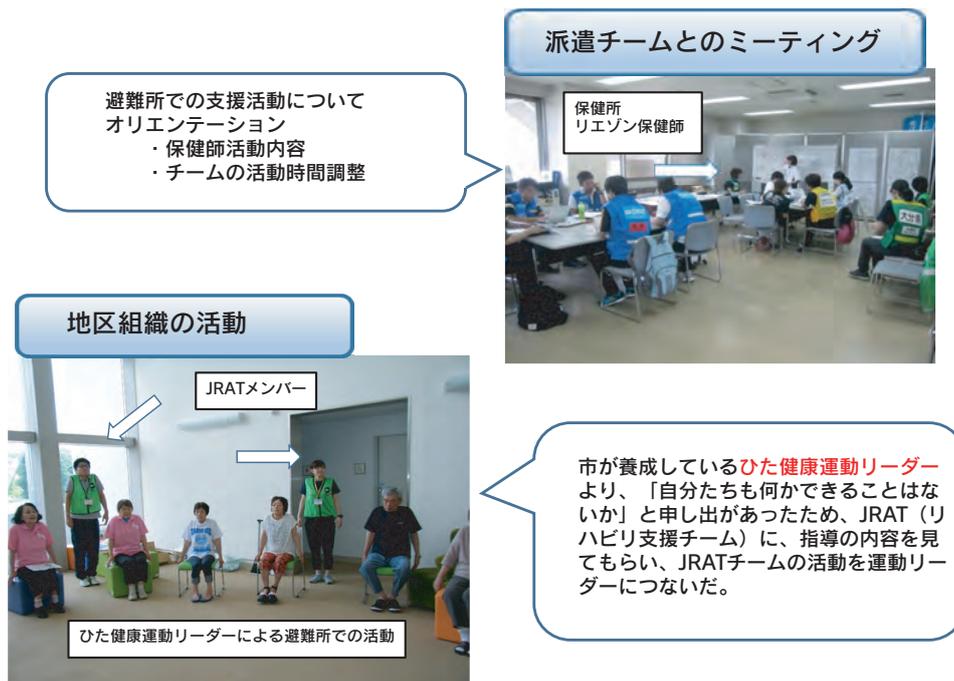


図-4.2.5 支援の状況その2

最後に、災害後から1年後の活動状況を以下に示す。

災害から1年後の保健活動状況

フェーズ5（復興支援期）

1年後の生活実態調査(77世帯)の実施

【目的】

みなし仮設住宅に入居または、退去した世帯を訪問することで健康状態や生活再建状況を把握し、今後の支援につなげる。

【調査の結果】 合計 77世帯

訪問：68世帯 市役所で面接：4世帯
電話での聞き取り：3世帯 その他：2世帯

【健康上継続支援が必要な世帯】

- ・ 22世帯（こころの健康管理）
 - 生活再建のめどが立たないことへの不安の増大
 - 被災地を離れて再建したことに対する葛藤
 - 雨が降るたびに、避難することの不安 等

【見守り支援が必要な世帯】

- ・ 高齢者一人暮らし・二人暮らし

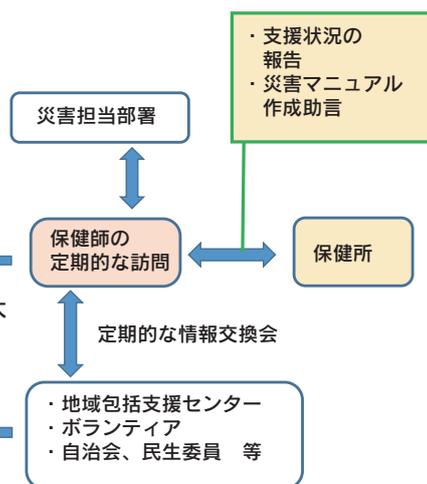


図-4.2.6 災害後1年後の保健活動の状況

4.3 被災者への支援策の内容と実施状況

以下、「日田市復旧・復興推進計画、進捗状況表、令和元（2019）年9月30日」⁴⁾を主に参考としながら、被災者への支援内容・実施状況について記す。なお、施設等の関する復旧や復興計画全般については、原則、次の「第5章 復旧・復興」において記すこととする。なお、被災者に対する緊急対応については、既に「第3章 初動対応」で記した。

4.3.1 暮らし・住宅再建の支援

(1) 住宅の応急修理や土砂除去等

①住宅の応急修理【平成29年10月完了】

件数	60件
----	-----

②災害救助法に基づく障害物除去【平成29年9月完了】

- ・住宅等に流入した土砂等の撤去（市単独事業分を除く）

件数	30件
----	-----

- ・合併処理浄化槽等に流入した土砂撤去（市単独事業分を除く）

件数	33件
----	-----

③日赤災害救援物資【平成29年8月完了】

救援物資	配付実績
毛布	1,429枚
緊急セット	174個
ブルーシート	550枚

(2) 被災者の生活再建に向けた支援

①災害弔慰金等の支給

○災害弔慰金の支給【平成30年3月完了】

人数	1件 2名
----	-------

○消防賞じゅつ金の支給【平成30年3月完了】

人数	1名
----	----

②災害障害見舞金の支給（令和元（2019）年9月30日現在）

人数	—
----	---

③災害援護資金の貸付【平成29年10月完了】

人数	内訳
7件	全壊：2人、半壊：5人

④災害援護資金貸付金利子補給（令和元（2019）年9月30日現在）

人 数	7人
延べ件数	22件

※平成24年貸付分で平成29年7月5日以降償還分

(3) 被災住宅の再建に向けての支援

①被災者生活再建支援制度による支援金（国の制度）（令和元（2019）年9月30日現在）

区 分	件 数	内 訳
基礎支援金	63件	全壊35件、大規模半壊26件 大規模半壊解体1件、半壊解体1件
加算支援金	42件	建設・購入18件、補修15件、賃貸9件

②大分県災害被災者住宅再建支援制度による支援金（県の制度）

（令和元（2019）年9月30日現在）

区 分	件 数	内 訳
基礎支援金	322件	半壊216件、床上浸水106件
加算支援金	165件	補修等150件、賃貸15件

③り災証明の発行

○り災証明書申請等の状況（家屋分）【平成31年3月完了】

申請件数	調査件数	発行件数	損壊なし
838件	838件	820件	18件

り災証明発行件数の内訳

区 分	全 壊	大規模半壊	半 壊	床上浸水	床下浸水	総 数
住 家	54棟	40棟	265棟	164棟	237棟	760棟
非住家	48棟	1棟	47棟	360棟	23棟	479棟

※発行件数の内訳は、り災証明を発行した家屋棟数の合計

○り災証明書申請等の状況（動産分）【平成31年3月完了】

件 数	194件
-----	------

④原材料等の支給による住宅や店舗等の復旧支援

○「木づかい促進事業」の拡充（令和元（2019）年9月30日現在）

件 数	内 訳
92件	建替：16件、修繕：79件

⑤住宅等に流入した土砂撤去に対する支援（市単独事業）【平成30年3月完了】

件 数	13件
-----	-----

⑥浄化槽等に対する補助

○浄化槽設置整備事業補助金（令和元（2019）年9月30日現在）

件数	1件
----	----

○合併処理浄化槽等に流入した土砂の撤去（市単独事業）【平成29年10月完了】

件数	57件
----	-----

⑦被災家屋等解体・撤去支援事業補助金【平成31年3月完了】

件数	金額
64件	140,943,448円

(4) 被災者の応急的住宅などへの受入支援と継続的支援

①被災者への借上型応急仮設住宅（みなし仮設住宅）の提供

②被災者への借上型応急賃貸住宅（市独自制度）の提供【令和元（2019）年8月完了】

③被災者への市営住宅などの公共施設の提供【令和元（2019）年8月完了】

応急的な住宅の借上・受入実績（令和元2019）年9月30日現在）

応急的な住宅	提供実績	受入実績	現在の避難数
①借上型応急仮設住宅	24戸	24世帯 74人	1世帯 1人
②借上型応急賃貸住宅	24戸	24世帯 60人	0世帯 0人
③公共施設 市営住宅	19戸	19世帯 44人	0世帯 0人
県営住宅	2戸	2世帯 4人	0世帯 0人
県職員住宅	4戸	4世帯 10人	0世帯 0人
県教職員住宅	2戸	2世帯 5人	0世帯 0人
国家公務員宿舎	2戸	2世帯 6人	0世帯 0人
計	29戸	29世帯 69人	0世帯 0人
合計	77戸	77世帯 203人	1世帯 1人

④被災者への避難所としての旅館、ホテル宿泊の提供【平成29年9月完了】

人数	1世帯 2人
----	--------

⑤三世代同居世帯リフォーム支援事業（令和元（2019）年9月30日現在）

件数	0件
----	----

(5) 被災者への地域内移転等の支援

○地域内移転事業の対象者

- ・大鶴、夜明地区及び小野地区に居住し、全壊や大規模半壊などの住宅被害を受けた被災者で、事業実施を希望する方
- ・被災は受けていないが、現在の住宅の場所に不安を抱いている方で、転居を希望する方

- 市営住宅の建設及び住宅分譲地の造成候補地
 - 大鶴・夜明地区：日田市大字夜明 1514 番の一部（市営住宅 3 戸）
（市営夜明住宅として、令和元（2019）年 8 月 1 日から供用開始）
 - 小野地区：希望者がいなかったため、計画を取り止める。
- 応急的な住宅入居者への入居期間の延長支援【令和元（2019）年 7 月完了】
市営夜明住宅が完成する前に入居期限を迎える方については、市営住宅が完成するまでの間、入居期間を延長する支援を行った。
- 小野地区地質調査の実施【平成 30 年 4 月完了】
小野地区の住宅再建を進めるにあたり、住民が不安視する大規模土砂崩落箇所から小野小学校までの山腹の安全について、大分県により地表のレーダー解析・現地踏査調査を実施し、地滑りの緊急性がないことを確認。
- その他
住宅を独自に再建する方に対しては、生活再建支援金に関する情報提供をはじめ、被災者からの相談にも対応した。

(6) 税金、使用料・手数料等の減免

- ①市税の減免（市県民税、固定資産税、国民健康保険税）【平成 30 年 3 月完了】

市 税	件 数
市 県 民 税	285 件
固 定 資 産 税	312 件
国民健康保険税	137 件

- ②国民健康保険の一部負担金の減額、免除及び徴収猶予【平成 30 年 3 月完了】

件 数	—
-----	---

- ③保育料の減免【平成 29 年 12 月完了】

人 数	内 訳
6 名	減額：3 名、免除：3 名

- ④後期高齢者医療保険料の減免等及び一部負担金の支払の減額、免除
【平成 30 年 9 月完了】

件 数	55 件
-----	------

- ⑤介護保険料の減免【平成 30 年 3 月完了】

件 数	312 件
-----	-------

⑥介護サービス等の利用料の軽減【平成30年7月完了】

件数	21件
----	-----

⑦水郷テレビ使用料の減免【平成30年3月完了】

使用料	470件	1,458,480円
引込工事費	8件	164,560円

⑧上下水道料金等の減免

- ・上下水道利用者の平成29年7月及び8月の使用料金の減免。

【平成29年9月完了】

上下水道料金	21,707件	22,975,910円
--------	---------	-------------

- ・全壊、大規模半壊となった世帯の平成29年7月分の上下水道料金の減免。(全額)

【平成30年9月完了】

上下水道料金	65件	167,850円
--------	-----	----------

- ・床上浸水等で一時的に応急仮設住宅、応急賃貸住宅、市営住宅等に入居する場合に上下水道料金及び開閉栓手数料の全額免除を一時入居終了(最長1年)まで実施。

【平成30年11月完了】

上下水道料金	1,268件	3,010,070円
開閉栓手数料	113件	33,900円

⑨し尿処理手数料の減免【平成31年3月完了】

し尿処理手数料	264件	1,032,328円
---------	------	------------

⑩災害廃棄物処理手数料の免除(令和元(2019)年9月30日現在)

災害廃棄物処理手数料	2,448件	4,132トン
------------	--------	---------

⑪その他使用料・手数料の減免【令和元(2019)年9月完了】

区分	件数	金額
税務証明等	37件	11,100円
住民票等	505件	151,500円
印鑑登録等	49件	21,100円

(7) 義援金等の募集、配分

①義援金等の受付額（平成 29 年 7 月 9 日募集開始）

（令和元（2019）年 9 月 30 日現在）

区 分	金 額
日田市災害支援金	352,350,900 円
大分県からの配分額	978,972,676 円
合 計	1,331,323,576 円

②日田市災害義援金等配分委員会による配分（令和元（2019）年 9 月 30 日現在）

配分額	1,163,947,802 円
-----	-----------------

※大分県・日田市分合計

③ふるさと納税【平成 30 年 7 月完了】

災害復旧支援分	60,404,141 円
---------	--------------

(8) 次に備える防災体制の強化・見直し

この項目に関しては、第 6 章に記載した。

4.3.2 医療・福祉・保健衛生に関する支援

緊急対応としての避難所等における保健衛生活動は、「第 3 章 初動対応」において記したが、その他、以下のとおり、医療・福祉・保健衛生の関する支援策を実施完了した。なお、こども園・保育園の復旧については、施設等に関するものではあるがここで記載する。

(1) 緊急対応としての日赤奉仕活動

①被災時における日赤奉仕活動【平成 31 年 3 月完了】

日赤奉仕団による防災セミナー等参加者	延べ 353 人
アマチュア無線奉仕団による移動通信訓練	延べ 30 人

(2) 被災地の防疫活動

○感染症を防止するために被災地の消毒を実施【平成 29 年 8 月完了】

件 数	928 件
-----	-------

○市民への消石灰・消毒液の無料配布【平成 29 年 9 月完了】

消石灰	1,728 袋
消毒液	1,025 本

(3) こども園・保育園の復旧等

①こども園・保育園の復旧【平成29年8月完了】

○児童、職員の安否確認と園舎の被災状況の確認

豪雨翌日の6日に、市内全施設の児童、職員の安全を確認。

白毫こども園では、送迎道路が通行不可となり、保護者が迎えに行けないため、9人の園児が保育士と共に園で一夜を過ごし、翌日には園児全員が自宅に戻った。

○認定こども園、保育園（園舎等）の被災状況

一部床下浸水：月隈こども園、みのり保育園、朝日こども園

一部床上浸水：夜明にこにこ保育園

送迎道路の通行不可：白毫こども園、小野保育園

○復旧状況

- ・一部床下浸水施設（月隈こども園、みのり保育園、朝日こども園）

専門業者及び職員により水抜きや清掃を行い、被災した2日後には保育を再開。

- ・一部床上浸水施設（夜明にこにこ保育園）

床板の張替えや清掃・消毒を実施した。その期間は近隣の公民館、児童館、地区内小学校を借用。平成29年8月24日に自園での保育を再開。

- ・送迎道路の通行不可施設（白毫こども園、小野保育園）

白毫こども園は、被災した翌日には道路が通行可能となり休園は1日だけで保育を再開。

小野保育園は、主な送迎道路となる県道が通行不可となり、また仮復旧にかなり時間を要した事から、公立こども園の一部で保育を行った。平成29年8月2日から自園にて保育を再開。

○被災した園児への支援

- ・心のケア

被災した夜明にこにこ保育園、白毫こども園、小野保育園に中津児童相談所より児童心理士3人が訪問（平成29年7月11日）。

(4) 災害に備えた支援体制の確立

この項目に関しても、第6章に記載した。

4.4 農林業・商工業等への支援

4.4.1 農林業の再建

(1) 農業者への再建支援

①相談窓口の設置【平成30年3月完了】

災害の相談については、現在も受付中。

②金融支援、共済制度等

○資金の円滑な融通及び既借入資金の償還を猶予【平成31年3月完了】

件数	1件
----	----

○大分県特定災害対策緊急資金の発動【平成31年3月完了】

件数	4件
----	----

○被災農業者特別利子助成事業等（国の制度）【平成31年3月完了】

件数	15件
----	-----

○大分県特定災害対策緊急資金に係る保証料の軽減措置【平成31年3月完了】

件数	1件
----	----

○既借入制度資金の償還困難者の借換え措置【平成31年3月完了】

件数	—
----	---

○被災新規就業者への「農業次世代人材投資事業」による支援の継続【平成30（2018）年3月完了】

件数	2件
----	----

○被災農地（農地中間管理事業を活用した借入農地）の賃借料支援【平成30年3月完了】

筆数	賃借料
16筆	313,858円

○農業共済制度の活用【平成30年3月完了】

区分	戸数	対象	支払共済金
農作物共済（水稲）	265戸	64.06ha	19,023千円
家畜共済	1戸	1頭	103千円
園芸施設共済	7戸	20棟	3,320千円

③被災農家の負担軽減

○園芸産地緊急支援事業【平成30年3月完了】

区 分		件 数	助 成 金 額
土壌改良対策	梨	12件	1,594千円
	ぶどう	4件	319千円
	合 計	16件	1,913千円

○農業施設等復旧支援事業

- ・国庫活用間接型（融資主体補助型経営体育成支援事業）
（平成31年3月31日現在）

年 度	件 数	助 成 金 額
平成29年度実績	14件	54,360千円
平成30年度実績	5件	40,839千円
合 計	19件	95,199千円

- ・県単活用型（営農再開支援対策）（令和元（2019）年9月30日現在）

年 度	件 数	助 成 金 額
平成29年度実績	50件	35,586千円
平成30年度実績	8件	9,105千円
平成31年度予定	2件	5,017千円
合 計	60件	49,708千円

- ・国庫活用直採型（平成29年梅雨期豪雨対応産地緊急支援事業）
【平成30年3月完了】

年 度	件 数	助 成 金 額
平成29年度実績	4件	5,166千円

○産直野菜増産ミニハウス等導入事業の拡充（令和元（2019）年9月30日現在）

年 度	件 数	助 成 金 額
平成30年度実績	20件	7,240千円
平成31年度予定	25件	5,728千円
合計	45件	12,968千円

○被災園芸ハウスの撤去・処分（環境省災害等廃棄物処理事業費補助金）

【平成30年3月完了】

件 数	助 成 金 額
12箇所	11,232千円

○新たな梨団地整備（リース団地）

「日田梨創造的復興プロジェクト」会議（梨部会、県、市、JA）の中で、新規梨園地の整備に向けた協議中。

○園芸ハウスのリース団地化

基盤整備事業の計画とあわせた、水田の畑地化や新たな園芸リース団地の整備の可能性については、運営主体の有無を踏まえ、関係者と協議中。

○畜産農家への支援【平成30年3月完了】

年 度	件 数	助 成 金 額
乳 牛 導 入	9 件	7,825 千円
酪農関係施設等	15 件	7,646 千円
養豚関係施設等	7 件	1,660 千円
合 計	31 件	17,131 千円

- ④被災農地における大区画化、水田の畑地化等の生産基盤の強化に向けた取組
 大肥地区 県営経営体育成基盤整備事業 令和元（2019）年度事業実施予定
 小野地区 中山間地域総合整備事業（日田地区2期） 令和元（2019）年度事業実施予定

⑤有害鳥獣侵入防止柵の復旧

- 侵入防止柵の再整備に要する資材費の助成（国の制度）
 （平成31年3月31日現在）

件 数	助 成 金 額
2 件	931 千円

- 侵入防止柵の本復旧に要する資材費の助成（国の制度で採択されない復旧）
 （令和元（2019）年9月30日現在）

区 分	件 数	助成金額
仮復旧	15 件	2,132 千円
本復旧	2 件	260 千円

⑥直売所施設の復旧への支援

- 大鶴地区直売所施設「沙羅」の復旧支援【平成29年9月完了】
 施設や冷蔵庫など設備等の復旧を支援。

⑦新たな直売所施設の整備

関係機関及び地域関係者との意見交換を実施中。

⑧農業体験交流施設の整備

- ・農事組合法人大肥郷ふるさと農業振興会が行う農業体験交流施設整備への支援を実施。
- ・農業体験交流館施設整備補助事業 令和元（2019）年度事業着手。

(2) 林業者への再建支援

①相談窓口の設置【平成30(2018)年3月完了】

災害の相談については、現在も受付中。

②金融支援等

○大分県特定災害対策緊急資金の発動（令和元(2019)年9月30日現在）

件数	－
----	---

○林業・木材産業改善資金の活用（令和元(2019)年9月30日現在）

件数	－
----	---

○木材産業等高度化推進資金（運転資金）の活用（令和元(2019)年9月30日現在）

件数	－
----	---

○木材業経営安定資金の活用（令和元(2019)年9月30日現在）

件数	－
----	---

○乾しいたけ生産安定資金の活用（令和元(2019)年9月30日現在）

件数	－
----	---

③被災林業者・木材産業事業者及び特用林産物生産者の負担軽減

○木材加工流通施設、林業機械の復旧・整備への助成【平成30年3月完了】

件数	助成金額
2件	16,499千円

○しいたけ等の生産施設の復旧・整備への助成（令和元(2019)年9月30日現在）

件数	助成金額
5件	5,922千円

○林業用機械等の復旧・整備への助成（令和元(2019)年9月30日現在）

件数	助成金額
10件	2,890千円

(3) 農林業の元気・底力の情報発信

①復興フェアの開催【平成29年11月完了】

名称	開催日
福岡天神きらめき通り復興フェア	平成29年8月26日～27日
大阪イオン大日店	平成29年9月2日
水郷日田観光親善大使の平田進也復興ツアー	平成29年10月10日
九州経済産業局復興フェア	平成29年10月18日
OAB復興フェア	平成29年11月18日～19日

4.4.2 商工業の支援

(1) 中小企業への支援策

①相談窓口の設置【平成30年3月完了】

災害の相談については、現在も受付中。

②金融支援

○大分県地域産業振興資金「災害復旧融資（特別融資）」

【平成30年5月完了】

件数	融資額
21件	224,200千円

○大分県チャレンジ中小企業応援資金（新事業展開融資）

【平成31年3月完了】

件数	助成金額
—	—

○政府系金融機関による融資（災害復旧貸付）【平成31年3月完了】

件数	助成金額
39件	289,600千円

○セーフティネット保証4号の適用認定【平成30年5月完了】

件数	13件
----	-----

③早期の売上回復に向けた支援

○被災地域の小規模事業者への事業持続化支援【平成29年9月完了】

採択件数	44件
------	-----

※平成29年9月29日大分県の審査により決定

④国（中小企業庁）の支援措置

○小規模事業者持続化補助金の被災地枠の設定【平成29年10月完了】

件数	助成金額
5件	21,360千円

○商店街支援補助金（商店街の共有ハード施設復旧）の被災地枠の設定

【平成29年10月完了】

件数	助成金額
—	—

(2) 観光産業の復活への支援

①情報発信（令和元（2019）年9月30日現在）

実施内容	回数
国内、海外にて情報発信力のある有料媒体の活用	22回
関東、関西方面のテレビ・雑誌を誘致するメディアインセンティブ	7回
大分県やツーリズムおおいた等と連携した正確な観光情報の発信	29回
Facebook 投稿	2,300回
英語のブログサイト記事投稿数	152回

②キャンペーン（令和元（2019）年9月30日現在）

実施内容	回数
東京・大阪・福岡での観光キャンペーン等を活用した情報発信	35回
日田市観光協会等の団体が実施する情報発信やキャンペーン、イベント等に対する支援	4回

③誘客対策（令和元（2019）年9月30日現在）

実施内容	回数
福岡や関東・関西のテレビやラジオ、新聞社などのメディアに対するアクセス情報等の正確な発信と観光情報PR	34回
旅行会社等のエージェンต์に対するアクセス情報等の正確な発信と商品造成依頼	69回

4.5 災害廃棄物への対応

(1) 初動対応

環境課は、対策本部が設置された5日の夜から6日の未明にかけて、被害状況の確認とともに災害廃棄物処理実行計画の策定、とりわけ、廃棄物がどのくらい発生するか、見込み量を推計することから始めた。累計雨量や一時間最大雨量の情報、前回の水害との比較、鉄橋が流出するなどの被害状況から、前回（可燃物量約2,500トン）の倍以上と見込み、6,000トンの可燃物量と推計した。

それらを一時的に保管する仮置場を、3つのブロックに設置するため、市の所有地を10箇所ほど選定し、現地を確認するなどして、3箇所の仮置場を設置した。

また、6日には大分県建設業協会日田支部と災害協定に基づいた災害廃棄物の収集運搬について協議を行い、7月7日に契約を締結した。

仮置場を設置したら、職員を張り付ける必要があるので、職員配置計画や他の課の職員にも動員を要請した。また、市民に対しても、ごみの排出と収集について、チラシを作成し配布するなどを行った。

(2) 仮置場

災害廃棄物の仮置場は、花月川沿線の市内中心部用として浄化センター横のグラウンド、大鶴・夜明地区用として夜明公民館横グラウンド、小野地区用としては、三河町の民有地を借り上げることにした。仮置場には、ごみを分別するための区割りや案内表示を設置し、夜間は入らないよう閉鎖した。

仮置場には、市が委託した業者のほかに、一般市民の持ち込みも想定されるので、必ず2名ずつ職員を配置した（分別の徹底と案内、保全のため）。



図-4.5.1 設置した仮置場

(3) 処理の主要経過と処理フロー

災害発生後から、廃棄物の処理がおおむね終了するまでの2か月半の主な経過は、以下のとおりである。

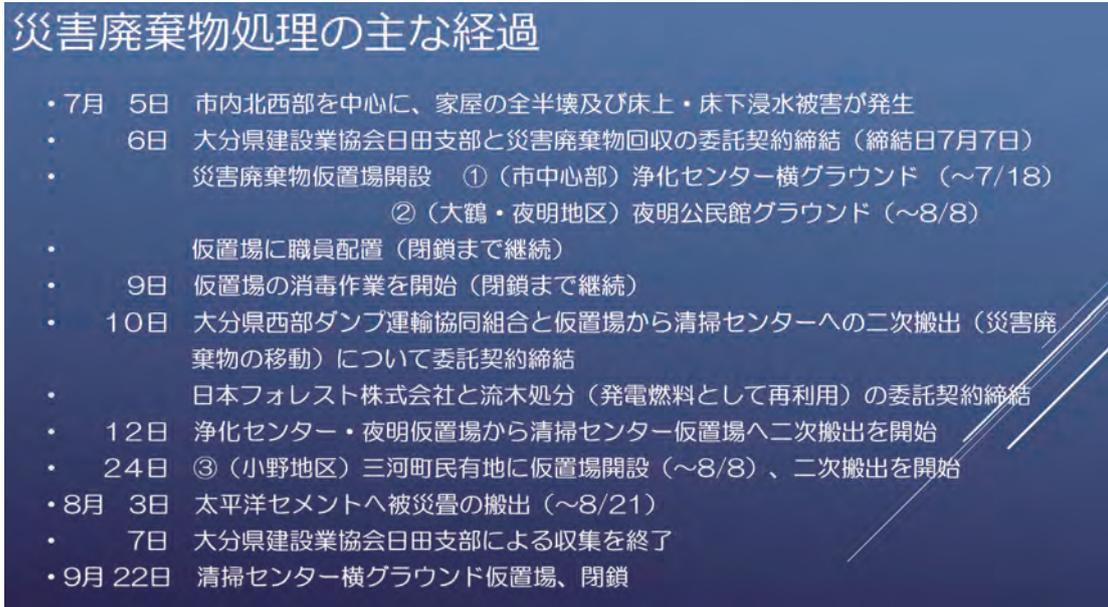


図-4.5.2 災害廃棄物処理の主な経過

8月7日頃までに廃棄物はほぼ清掃センターに運ばれ、9月22日頃までにすべて破砕機で破砕して、焼却処分することができた。しかし、民間ボランティアはこのあとも廃棄物を収集・運搬しているので、12月頃までは断続的に処理を行った。

災害廃棄物の処理フローを、以下のとおりまとめた。廃棄物を被災現場から3つの仮置場まで、建設業協会が収集運搬し、仮置場から、清掃センター横の仮置き場まで、西部ダンプ組合が運搬するという役割分担を行った。一番右側のラインが最終的な処分先と処理方法を示している。

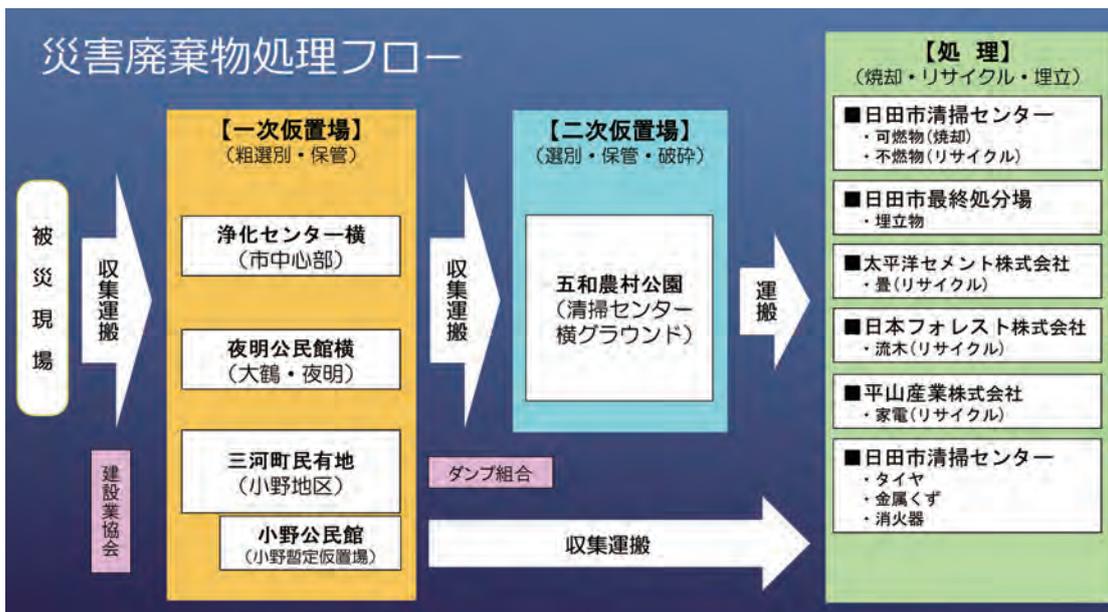


図-4.5.3 災害廃棄物の処理フロー

(4) 処理の状況

災害廃棄物の収集・運搬現場状況を、以下に幾つかご紹介する。



写真-4.5.1 収集・運搬状況

廃棄物の収集・運搬⑤



廃棄物の収集・運搬⑥



写真-4.5.2 収集・運搬状況

廃棄物の処理



写真-4.5.3 集積の状況

(5) 処理量の結果

処理量の最終結果を以下に示す。結果的に、平成24年九州北部豪雨災害時を上回った処理を行った。

表-4.5.1 災害廃棄物の処理量

災害廃棄物処理量		
災害廃棄物	29年7月(今回)	24年7月(前回)
可燃物(焼却)	1,915.50ト	
畳(リサイクル)	88.23ト	2,479ト
不燃物(リサイクル)	35.64ト	
金属くず(リサイクル)	158.07ト	123ト
流木(リサイクル)	760.14ト	183ト
埋立て(市最終処分場)	2,143.09ト	1,656ト
埋立て(業者処分場)	17,255.00ト	95ト
合計	22,355.67ト	4,536ト
廃家電(リサイクル)	852台	641台
廃タイヤ	1,120本	1,219本
廃消火器	88本	11本

4.6 ボランティアの活動

(1) 日田市災害ボランティアセンターの活動

7月8日(土)9時00分に、日田市社会福祉協議会が、日田市災害ボランティアセンターを市総合保健福祉センター内に立ち上げた。当初は、家屋内被害の災害復旧に限定し、ボランティアの調整・派遣を行った。初日は、100人以上のボランティアが集まり、活動が開始された。具体的な作業は、一般家屋の泥だし、家財の搬出などであった。

運営主体である日田市社会福祉協議会は、被災地内外のNPO法人と連携しながら、ボランティアの調整業務に当たった。

7月16日には、特に被害の大きかった大鶴地区に「日田市災害ボランティアセンター大鶴サテライト」を設置し、居住空間の泥だしや家具移動などの復旧活動を災害ボランティアとともに進めた。

家屋内被害の復旧ニーズが落ち着いてきたことを受け、日田市災害ボランティアセンターは、8月27日に閉所とした。

なお、その後は、農地被害が残っていることを受け、次に述べる「ひちくボランティアセンター」へボランティアの調整作業が移ることとなった。

以下に日田市災害ボランティアセンターへ届けがあった活動者数の推移を示す。

表-4.6.1 日田市災害ボランティアセンターを介した活動者数の推移(日別)

	ボラ派遣数			活動件数		
	本所 (人)	大鶴 (人)	合計	本所 (件)	大鶴 (件)	合計
7月8日	186		186	17		17
7月9日	55		55	現場作業以外		
7月10日	105		105	23		23
7月11日	163		163	27		27
7月12日	157		157	24		24
7月13日	176		176	36		36
7月14日	251		251	45		45
7月15日	601		601	62		62
7月16日	428	318	746	47	33	80
7月17日	188	341	529	22	39	61
7月18日	15	0	15	現場作業以外	0	
7月19日	198	186	384	17	14	31
7月20日	212	284	496	20	23	43
7月21日	122	174	296	12	16	28
7月22日	212	315	527	25	22	47
7月23日	179	225	404	18	22	40
7月24日	88	117	205	18	11	29
7月25日	99	168	267	11	13	24
7月26日	119	215	334	11	15	26
7月27日	89	131	220	9	14	23
7月28日	95	236	331	10	17	27
7月29日	145	283	428	10	18	28
7月30日	111	217	328	8	17	25
7月31日	83	95	178	7	8	15
8月1日	21	154	175	3	12	15
8月2日	閉所日		0			
8月3日	21	109	130	3	11	14
8月4日	7	117	124	2	11	13
8月5日	4	223	227	1	13	14
8月6日	閉所日		0			
8月7日	閉所日		0			
8月8日	15	189	204	2	14	16
8月9日	閉所日		0			
8月10日	6	122	128	2	10	12
8月11日	26	265	291	3	21	24
8月12日	4	208	212	1	16	17
8月19日	6	163	169	5	15	20
8月20日	6	168	174	1	13	14
8月26日	7	閉所日	7	2	閉所日	2
8月27日	7	110	117	1	6	7
合計	4,207	5,133	9,340	505	424	929

表-4.6.2 日田市災害ボランティアセンターを介した活動者数の推移(月別)

日付	大分県日田市	
	本所	大鶴
7月	4,077	3,305
8月	130	1,828
9月	—	—
10月	—	—
延べ活動者数	4,207	5,133
合計	9,340	

以下に、活動状況の写真を示す。



写真-4.6.1 日田市災害ボランティアセンターの状況



写真-4.6.2 日田市災害ボランティアセンターを介した活動状況



写真-4.6.3 日田市災害ボランティアセンターを介した活動状況その2

(2) ひちくボランティアセンターの活動

以下、重松氏の論文⁵⁾を引用しながら、ひちくボランティアセンターの開設経緯・活動状況を記す。

日田市災害ボランティアセンターが8月27日に閉所されることが発表された。しかし、「①住民の中に次の災害の不安があるが、日田市災害ボランティアセンター閉所後にその不安に対処する団体がない、②家屋周辺や農地被害が依然として残っている」という声があり、全国的な災害NPO法人のメンバーや地域おこし協力隊、集落支援員により、ボランティアの調整のための新たな組織の立ち上げ準備が行われた。

そして、8月23日に実施された「第2回日田市豪雨被害復旧・生活支援のためのNPO情報共有会議」において、地域おこし協力隊より市内外のNPO法人や自治会長、被災住民などに対して提案され、「ひちくボランティアセンター」の開所が決定した。

これらの詳細な内容や課題は上記論文を参照願うとして、以下に活動経過の概略や活動に関する写真を示す。

なお、ひちくボランティアセンターの活動については、当時の事務局担当の方へヒアリングを行いその結果を第6章に記載したので、合わせて参考にして頂きたい。

表-4.6.3 ひちくボランティアセンターの活動経過

活動経過の概略	
2017年	
7月5日	平成29年7月九州北部豪雨発生
7月8日	日田市災害ボランティアセンター開設（日田市社会福祉協議会）
8月27日	日田市災害ボランティアセンター閉所（日田市社会福祉協議会）
8月28日	第2回NPO情報共有会議において「ひちくボランティアセンター」立ち上げ決定
9月1日	ひちくボランティアセンター開設
10月5日	ネットワーク会議開催
10月28日	大鶴地区住民向けイベント開催
12月1日	みなし仮設住宅支援事業開始
12月12日	ボランティアセンタースタッフが日田市地域おこし協力隊に就任
12月17日	小野地区住民向けイベント開催
12月19日	住民向け復興まちづくりシンポジウム開催
12月20日	行政向け復興まちづくりシンポジウム開催
2018年	
2月18日	大鶴地区住民向けイベント開催
2月25日	小野地区住民向けバスツアー開催
3月17日	作業系ミーティング開催
6月7日	みなし仮設住宅入居者向けイベント開催
6月30日	作業系（泥出し等）業務終了
7月10日	復興応援サポーター募集開始
7月23日	小野地区住民向けバスツアー開催
11月11日	みなし仮設住宅入居者向けイベント開催
2019年	
5月末	ひちくボランティアセンター解散



写真-4.6.4 ひちくボランティアセンターを介した活動状況(4枚)⁴⁾

ニ
解説

— ひちくボランティアセンターの新たな可能性 —

「ひちく」とは、九州北部を表す「肥筑」を指しているとのこと。重松氏の論文⁵⁾によれば、市内外 NPO や地域おこし協力隊ネットワークにより運営された当団体は、その運営に当たり、「意思決定者の不足」「事務スタッフの人員不足」といった課題も出てきたが、その際、ボランティアのなかで草の根的に調整組織が出来上がったことが、課題解決に繋がったとされています。

また、本事例によりこれまで社会福祉協議会が中心であった災害ボランティアセンターの運営組織について、新たな可能性を見出すことができたと記されています。詳しくは、上記論文の参照をお願いします。

また、合わせて第6章のヒアリング結果の参照をお願いします。

(3) 学生ボランティアによる伝建地区の清掃活動

豆田町の重要伝統的建造物群保存地区は、既に記したように、広範囲に床上・床下浸水等の被害を受けた。

この地区では、清掃活動ボランティアが学生主体に実施された。この活動は市が、「豆田町伝建保存会」、「特定非営利活動法人「本物の伝統を守る会」(本伝会)⁶⁾」、「日田市社会福祉協議会」及び「災害ボランティアセンター」等と相談・協議の上、実現した。活動概要は、「本伝会」や実施主体の一つの「大分大学減災・復興デザイン教育研究センター」⁷⁾のホームページでも紹介されている。

清掃活動の指導は、主に「本伝会」と大分県建築士会 HM (ヘリテージマネージャー)のメンバーが担当した。

以下に、清掃活動の経緯・実績、活動中の写真を示す。最後に、活動を終えてのふりかえりとして対応できた点や課題の一部を記す。

1) 活動経緯と実績

表-4.6.4 伝建地区の学生ボランティアによる清掃活動の経緯と実績

応募件数	16件	
実施件数	12件	
実施日数	5日	
協力者	延べ87名	
内 訳	本伝会	7名 男性 7名
	ヘリテージマネージャー	4名 男性 4名
	大分大学教職員	13名 男性 9名 / 女性 4名
	大分大学学生	48名 男性 32名 / 女性 16名
	久留米工業大学教職員	1名 女性 1名
	久留米工業大学学生	14名 男性 14名
経 過	7/5	災害発生
	7/6、7、9、10	被災状況調査
	7/8	石井正見氏より特定物件除却の相談
	7/11	水田金物店より特定物件除却の相談
	7/	赤司徳生家より土蔵の特定物件除却の相談
	7/14	ボランティア企画について課内協議①
	7/18	課内協議②、次長説明、保存会波多野副会長へ説明 募集ビラ配布(対象:伝統的建築物所有者、保存会副会長3名) →配布時に若野屋旅館より、旧池田家の特定解除相談 久留米工業大学大森教授へ協力依頼 大分大学姫野助教へ協力依頼 本伝会へ協力依頼→本伝会から建築士会へ協力依頼
	7/18、19	日田市社会福祉協議会、ボランティアセンターとの協議
	7/20	募集ビラ郵送(対象:地区外に居住する所有者)
	7/21	大分大学総務課へボランティア募集依頼(県文化課経由) 所有者からの希望受付不切
	7/26	記者発表(投げ込み)
	7/27	第1日目実施(薙野家、仙崎家、池田家、手島家)
	7/28	第2日目実施(仙崎家(継続)、長嶋家)
	7/29	第3日目実施(大原家、岩尾家、長福寺門徒会館)
	8/8	第4日目実施(赤司家土蔵、旧池田家)
	8/9	第5日目実施(豊福家、石井家、赤司家土蔵(継続))
8/10	道具の片付け、土砂等の処分	
搬 出 量	土砂	3,540kg 計量による実数
	可燃物等	3台(軽トラック) 概数

2) 活動中の写真



・手島家・長屋の石灰散布



・仙崎家・和室の土砂撤去



・大原家・和室の泥出し



・岩尾家・和室の泥出し

写真-4.6.5 伝建地区の学生ボランティアによる清掃活動

3) 活動を振り返って（一部を記す）

- ・希望家屋を事前に現地確認し、所有者の希望を聞き取り、必要な作業内容・人数を把握しておいた（部屋数、畳数、床板の釘止め状況、泥の堆積加減、家具や荷物の状況）。
- ・水害を機に伝建物の取り壊しを頑なに希望する所有者に対し、何度も粘り強く声掛けして清掃に入ることができた。当日も大学の先生などから保存・活用について話してもらった。
- ・現場指導者として本伝会、ヘリテージマネージャーを配置したのは良かった。
- ・予定日内に作業が終わらない物件があった。
- ・休憩時間を20～30分おきにする予定だったが、作業に入ると時間を忘れることがあった。
- ・当日マスコミから、物件の場所や建築年代等について問い合わせが多数あった。現場の職員は2人しかおらずマスコミ対応できる状況になく、他業務で事務所にいた職員が慌てて資料を作った。